

第5章

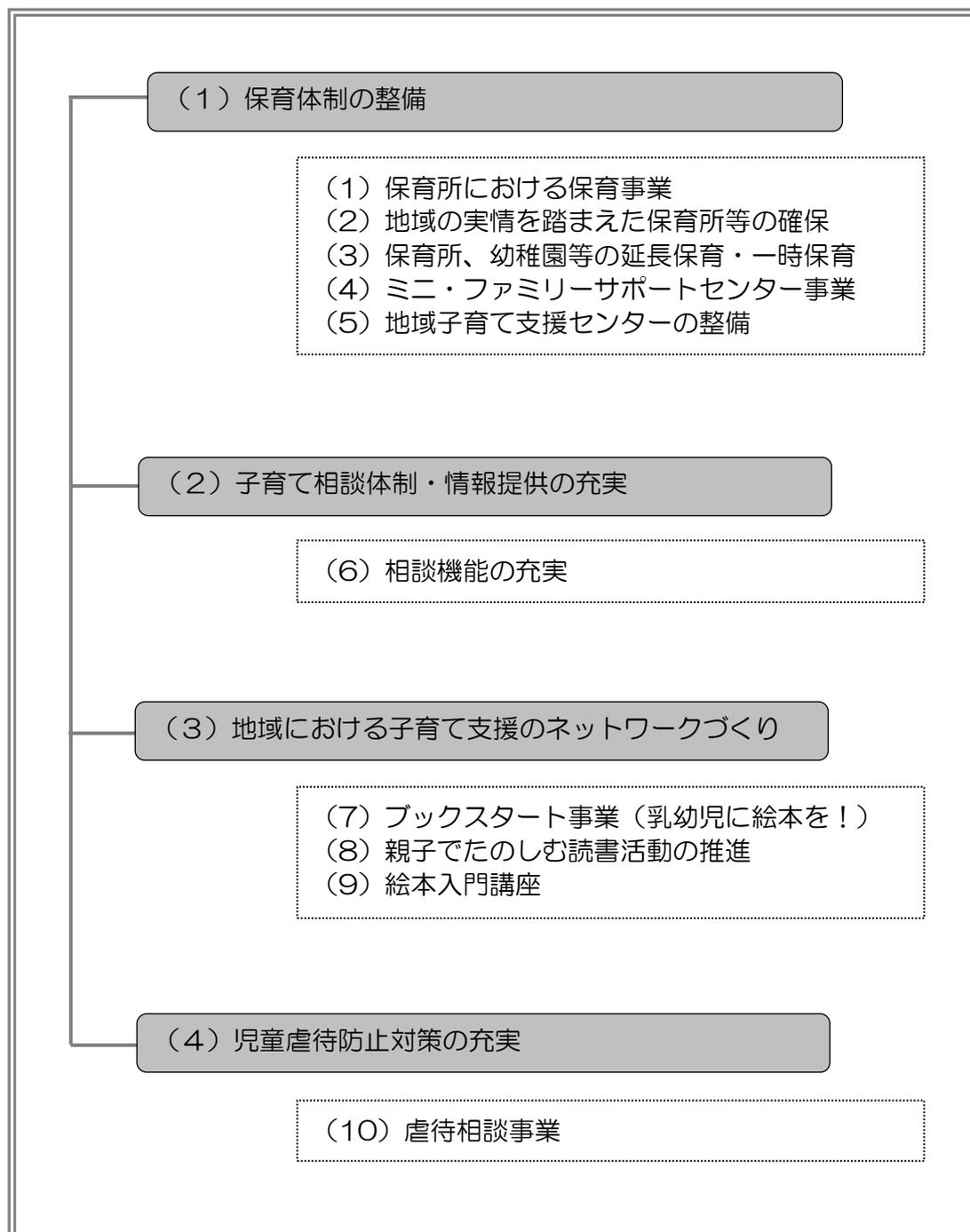


施策の展開



第5章 施策の展開

基本目標1 共に育てる子育てサービスの充実したまち





【現状と課題】

核家族化や都市化の進展により、世代間で子育てに関する知識を伝えていくことが難しくなっていると同時に、地域の間関係が希薄化し、子育て家庭が孤立化する傾向があるため、家庭での子育てを基本としながらも、社会全体で子育て家庭を支えていくためのサービス基盤の整備が必要となります。

アンケート調査の結果によると、就学前児童の5割近くが保育サービスを利用しており、利用しているサービスについては、「認可保育所」や「幼稚園（通常の就園時間）」が多くなっています。利用を希望する保育サービスについては、「幼稚園の預かり保育」が就学前児童の3割近くに上り、その他、「病児・病後児保育」や「一時預かり」が2割を超えています。また、子育て支援サービスでは、就学前児童の4割近くが「子育て支援センター事業」の利用を希望しています。

これらのニーズを考慮しながら、すべての子どもが健やかに育ち、親が安心して生み育てられる環境づくりのため、多様な保育サービスや子育て支援サービスの充実に努めていきます。また、親同士や様々な年代の子育て経験者と自由に交流し、助け合えるような機会や場を提供するなど、子育て家庭のために、社会全体が積極的に子育てをサポートする温かい地域形成をめざし、地域における子育てサポート体制の充実に努めていきます。

（1）保育体制の整備

子育て家庭がゆとりを持って安心して子育てを行うことができるための環境づくりを進めるため、保育所での保育事業や地域を基盤とした子育て支援サービスをより一層充実させていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
1	保育所における保育事業	<p>■多様化する保育ニーズを把握し、子どもの健やかな成長を第一に、一層の保育サービスの充実に努めていきます。 取り組み：住民ニーズへの適切な対応 目標等：対象児童の入所</p> <p>□今後の方向性 保育ニーズを把握し、保育所定員の変更や、保育園の誘致も視野に入れ取り組んでいきます。 平成26年度目標…695人</p>	児童福祉課

事業名		事業内容	担当課
2	地域の実情を踏まえた保育所等の確保	<p>■今後の児童数の推移やニーズ、地域の実情、時代の要請等必要に応じて保育所等の整備・充実に努めていきます。 取り組み：幼保一元化を見据えた保育所等の整備等の検討 目 標 等：保育ニーズの多様化等に対する幼保一元化の検討</p> <p>□今後の方向性 平成23年度の開園をめざし、現在幼保一体施設の事業を検討しています。平成22年度に工事の発注を予定しています。 当初は各施設を継承し運営することを見込みますが、将来的に「認定こども園」に転用可能な設置基準もクリアする設計も検討しています。</p>	児童福祉課 学校教育課
3	保育所、幼稚園等の延長保育・一時保育	<p>■延長保育については市民の要望も多く、延長保育の受入れ拡大に努めていきます。 また、保護者の方が「働いている」「働いていない」にかかわらず、子育てをしている人がリフレッシュのために一時的に預けることのできる保育所の預かり保育サービスを充実していきます。 取り組み：保育所の延長保育の拡充 目 標 等：住民ニーズへの対応</p> <p>□今後の方向性 延長保育について、全ての保育所（園）及び民間幼稚園において、引き続き実施していきます。一時保育については、民間保育園で実施中であり、新たに、平成23年度に開園する幼保一体施設においても、一時保育を実施し住民のニーズに対応していきます。</p>	児童福祉課
4	ミニ・ファミリーサポートセンター事業	<p>■「育児の援助を受けたい人」「育児の援助を行いたい人」を会員とする、地域でのボランティア組織の育成・充実に努めていきます。 取り組み：ミニ・ファミリーサポートセンターの開設 目 標 等：組織化の検討</p> <p>□今後の方向性 利用・協力会員の増大、事業内容の啓蒙に努めていきます。また、少子化時代には必要な事業のため、需要への対応や質の向上を図っていきます。</p>	社会福祉協議会
5	地域子育て支援センターの整備	<p>■在宅乳幼児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや保育所児・幼稚園児との交流、育児相談などが気軽にできる子育て支援センターの整備について検討していきます。 取り組み：地域子育て支援センターの整備の検討 目 標 等：計画年度中の整備に向けた検討</p> <p>□今後の方向性 現在の谷和原幼稚園と谷和原第2保育所を、平成23年度に谷原西部土地改良事業区域内に開園予定で進めています。その施設内に、子育て支援センターの整備を検討しています。</p>	児童福祉課



(2) 子育て相談体制・情報提供の充実

子育て中の親の地域からの孤立や不安を解消するため、相談体制・情報提供体制の整備に努めていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
6	相談機能の充実	<p>■身近な場所で集い、悩みを分かち合ったりできるような環境づくりと同時に、子育てをする中で生じる様々な問題等に対して適切な対応をとることができるよう、専門的なスタッフの養成と相談機会の拡充に努めていきます。</p> <p>取り組み：保健センター等での子育て相談の実施 目 標 等：相談機会の拡充</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>子育て中は些細なことでも不安や悩みが多くなるので、安心して育児ができるように、気軽に相談できる場として保健センターを利用してもらえるように今後もさまざまな事業の中で働きかけをしていきます。</p>	

(3) 地域における子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援ネットワークの形成を促進していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
7	ブックスタート事業 (乳幼児に絵本を！)	<p>■ゆとりを持って健やかに子育てができるよう、絵本を通して赤ちゃんと一緒に楽しい時間を持ってもらうための「ブックスタート事業」の導入に向けて検討していきます。</p> <p>取り組み：新生児健診時に、乳幼児向けお薦め絵本を紹介し、読み聞かせを実施して配布 目 標 等：幼い頃からの読書のきっかけづくり</p>	図書館
		<p>□今後の方向性</p> <p>ブックスタートとは違う形で、赤ちゃんや赤ちゃんを持つ保護者たちに読書のきっかけ作りしてもらえるよう、乳幼児向けのお薦め絵本を紹介していきます。</p>	

事業名		事業内容	担当課
8	親子でたのしむ 読書活動の推進	<p>■子どもの頃の読書体験は、子どもの心を豊かに育み想像力を培う大切なものです。特に、親子で楽しむ読み聞かせの時間は、最高のコミュニケーションタイムであり、子どもの読書へのきっかけづくりとなっています。</p> <p>本市では、図書館司書が、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、お薦め本を紹介するブックトークや読書相談などを実施しています。また、ボランティアの読み聞かせグループによる、小学校への読み聞かせ訪問活動も行われています。今後も、子どもの頃から本に親しめる環境づくりに向け活動を充実していきます。</p> <p>取り組み：図書館や小学校での、読み聞かせや読書相談の実施 目 標 等：ボランティアの育成や親子読書の推進</p>	図書館
		<p>□今後の方向性</p> <p>ボランティアの育成をして読み聞かせの回数を増やしたり、もっと多くの人に参加してもらえるよう効果的なPRをしていき、親子で読書を楽しむ機会が増えるような環境づくりをしていきます。</p>	
9	絵本入門講座	<p>■絵本の楽しみ方、読み方及び選び方を、幼児を持つ保護者を対象に実施していきます。</p> <p>取り組み：子どもの頃から絵本に親しむ環境づくり 目 標 等：専門家による内容の充実</p>	図書館
		<p>□今後の方向性</p> <p>平成22年度からは、専門家を招いて年1回程度の講座を開催し、幼児を持つ保護者が絵本の楽しみ方、読み方、選び方などを学べる機会を設けていきます。</p>	



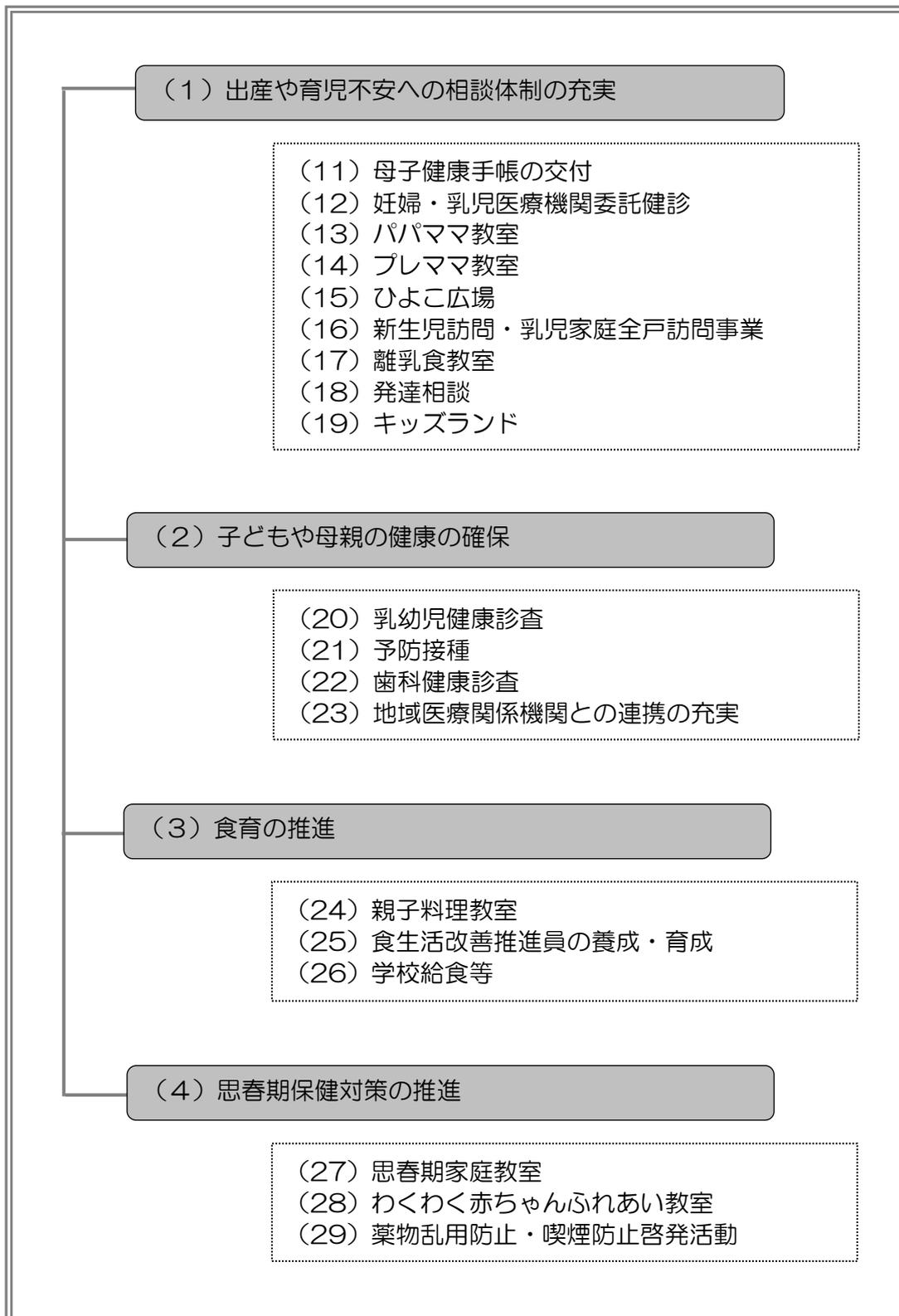
(4) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待問題に適切に対応できるよう、関係諸機関との連携を図るとともに、虐待の未然防止や再発防止に努めていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
10	虐待相談事業	<p>■家庭や学校、専門家と連携を図りながら子どもの権利を尊重し、安心して子どもが育っていけるよう、虐待についての相談、通報等、虐待防止相談体制の充実に努めていきます。</p> <p>取り組み：虐待についての相談・通報等 目 標 等：虐待防止・相談機会の充実</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性 今ある連携（つながり）を広げ、関係機関すべてに広げていきます。</p> <p>会議の開催やその後の交流等により、関係者が顔見知りになり、「本音」の連携を可能にしていきます。</p>	

基本目標2 親と子どもが輝く健康づくりのまち





【現状と課題】

子どもが健やかに生まれ、育成されるためには、子どもと親が心身ともに健康であることが望まれます。そのためには、安心して妊娠・出産できる環境を確保するとともに、母親の育児に関する不安や悩みを軽減し、伸び伸びと安心して子育てを楽しめるよう各種保健事業や相談事業の推進をする必要があります。

アンケート調査の結果によると、「離乳食教室」や「パパママ教室・プレママ教室」の認知度が高くなっています。また、就学前児童の4割近くが「保健センターの情報・相談サービス」の利用を希望しています。

これらのことを踏まえ、子どもが心身ともに元気に成長できるよう、幼児期・学童期・思春期のライフステージに応じて、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携し、総合的に取り組んでいく体制をつくっていきます。また、食を通じた豊かな人間性や家族の絆の形成、心身の健全育成のために「食育」の普及も推進していきます。

(1) 出産や育児不安への相談体制の充実

健康診査や妊娠・出産・育児に関する相談・指導を充実し、疾病予防と健康の増進のため、関係機関と連携を図りながら、さまざまな母子保健事業を実施していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
11	母子健康手帳の交付	<p>■母子保健法に基づき、妊娠の届出をした者には母子健康手帳を交付し、妊産婦の健康管理と子どもの健やかな成長・発達のために健診又は保健指導についての記録を残し、保護者が子どもの健康・発育に充実感を持って子育てができるように、妊娠中から育児中においてきめ細かな援助・指導を行えるよう努めていきます。</p> <p>取り組み：交付時に父親の参加を呼びかけ、育児に関する相談事業を実施</p> <p>目標等：対象者への的確な交付</p> <p>□今後の方向性 母子健康手帳交付時に妊婦の心身の健康状態の把握を確実にし、今後の支援につなげていきます。</p>	健康増進課

事業名		事業内容	担当課
12	妊婦・乳児医療 機関委託健診	<p>■妊婦・乳児に妊婦・乳児健康診査受診票を交付し、契約医療機関において、健康診査を実施し、異常の早期発見、早期治療を行っていきます。 妊娠8、12、16、20、24、26、28、30、32、34、36、37、38、39週前後の妊婦、生後3～6か月、生後9～11か月の乳児に実施していきます。 取り組み：異常・疾病の早期発見 目 標 等：受診率の向上</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 安全な出産のために妊婦及び胎児の健康管理は重要であるため、住民の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上をめざしていきます。</p>	
13	パパママ教室	<p>■子育てについて夫婦で考えるきっかけ作りの場を提供し、父性を養うお手伝いをしていきます。また、友達作りのきっかけの場となるように努めていきます。 取り組み：夫婦で子育てについて考える機会の充実 目 標 等：父親の参加促進</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 出産準備として妊娠中から夫婦で子育てについて考える機会を提供し、父親の参加促進をしていくことで、出産後も、父親の子育てへの参加を促していきます。</p>	
14	プレママ教室	<p>■妊娠中の不安・悩みを軽減、解消するために適切な知識を習得してもらうように努めていきます。また、妊婦同士の交流を深め、友達作りのきっかけの場を提供していきます。 取り組み：不安や悩みの解消機会の充実 目 標 等：参加者の増加</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 母子手帳交付時に妊婦へ周知し、妊娠・出産に必要な知識の習得や母子の健康管理の向上につながるよう、参加促進に努めていきます。</p>	
15	ひよこ広場	<p>■1～12か月までの赤ちゃんとその保育者に、仲間づくりや情報交換の場、育児相談や離乳食相談などの育児に関する不安が解消できるよう実施しており、今後も内容の充実に努めていきます。 取り組み：乳児とその保育者の仲間づくり 目 標 等：仲間づくり、情報交換の機会の充実</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 乳幼児期は成長発達が著しく、保護者の不安や心配も多いため、核家族化が進む中、乳児家庭の孤立化を防ぐためにも、育児の仲間づくりや相談相手を作る場の提供に努めていきます。</p>	



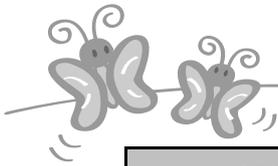
事業名		事業内容	担当課
16	新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業	<p>■生後4か月頃までの新生児・乳児を対象に、助産師、保健師が訪問し、異常の早期発見や新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上必要な助言を行っていきます。また、様々な不安や悩みを聞くことで育児不安を軽減し、自信を持って育児を行えるようにしていきます。</p> <p>取り組み：助産師、保健師による訪問</p> <p>目標等：異常の早期発見、育児不安の軽減</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>乳児期の対象全員にアプローチし、乳児のいる家庭と地域社会をつなげる機会を作っていきます。また、支援が必要な家庭に対しては継続的な支援を行っていきます。</p>	
17	離乳食教室	<p>■保育者に対し離乳食の作り方や食べさせ方など講話や試食を通じて指導し、離乳食に関する不安が解消できるよう努めていきます。</p> <p>取り組み：離乳食等の食事指導の充実</p> <p>目標等：健やかな子どもの発育、保育者の基本的な食習慣の啓発</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>今後は、3～4か月児健診のフォロー事業として、積極的に受講を促していきます。</p>	
18	発達相談	<p>■精神発達面の遅れのある子どもを早期に発見して適切な指導をしていくことで、子どもの発育を促し、保育者の育児を支援していきます。</p> <p>取り組み：医療関係機関等との連携</p> <p>目標等：幼児の発達支援</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>児に応じた適切な指導を行うことで発達に応じた発育を促していきます。療育が必要となるケースについては、療育事業との連携を図っていきます。</p>	
19	キッズランド	<p>■精神発達面の遅れや親子関係に問題のある子どもを早期に発見し、集団での遊びを通して子どもの発達を促すとともに、親子関係をよりよいものにしていくよう支援していきます。</p> <p>取り組み：遊びを通して幼児の発達促進や親子関係の改善を図る</p> <p>目標等：集団での遊びを通して、子どもの発達を促す</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>各課の担当者との情報交換をしながら、療育的アプローチの必要なケースを療育につなげていきます。乳幼児健診時などにキッズランドをご案内する際に、教室の目的や趣旨を十分に説明し参加目的を明確にしていきます。</p>	

(2) 子どもや母親の健康の確保

各時期における健診の受診の勧奨に努めるとともに、地域の医療機関との連携を図り、母子の健康の増進を支援していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
20	乳幼児健康診査	<p>■年齢に応じた心身の発育発達を獲得し、基本的な生活習慣を身につけていくため、また異常の早期発見・早期対応を行い、適切に支援していくために健康診査受診率の向上に努めていきます。 (3～4か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診) 取り組み：受診率のアップに努める 目標等：異常の早期発見</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 障害や疾病の早期発見だけではなく、育児の不安や負担のある保護者に対して適切な相談を受けられる機会として健診を実施していきます。また、未受診者の状況把握と受診勧奨を積極的に行っていきます。</p>	
21	予防接種	<p>■個人の疾病予防や、地域における感染症予防に向け、予防接種に関する知識の普及と予防接種の接種率の向上に努めていきます。 取り組み：予防接種の終了率のアップに努める 目標等：接種率の向上</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 対象者が感染症や予防接種に関する正しい知識を持ち、自ら接種できるよう広報等を充実させていきます。また、皆が予防接種法で定められた期間内に接種できるよう、未接種者に対し積極的に勧奨を行っていきます。</p>	
22	歯科健康診査	<p>■1歳6か月児歯科健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診を実施していきます。 取り組み：歯科健康診査受診率のアップに努める 目標等：う歯（虫歯）率の低下</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 年齢が高くなるにつれてう歯率は増加しているので、健診を通して保育者にう歯予防の重要性について周知し、保育者の意識の向上を図っていきます。</p>	



事業名		事業内容	担当課
23	地域医療関係機関との連携の充実	<p>■親や子どもの健康の確保・増進に向けて地域医療機関との連携を充実していきます。また、乳幼児は診断や治療とともに、発育発達・育児・予防接種を含めた幅広い関わりが必要なので、かかりつけの小児科医を持つことを奨励していきます。</p> <p>取り組み：地域医療関係機関との連携強化に努める 目 標 等：かかりつけ医の奨励</p> <p>□今後の方向性 かかりつけ医を持つことの必要性については、各健診時に保育者に周知していきます。</p>	健康増進課

(3) 食育の推進

母親と乳幼児の健康の確保を図る必要があることから、適切な食生活の重要性など食育に関する学習や情報提供について事業の内容を強化していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
24	親子料理教室	<p>■親と子が共に調理し、食事の大切さを知り、望ましい食習慣を早期から身につけることを親子に知ってもらえるように、親子クッキング教室の充実に努めていきます。</p> <p>取り組み：親子で料理することにより、食の楽しみ、基本的な食習慣を育てる</p> <p>目 標 等：家庭での基本的な食習慣の向上</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>子育て支援、健康づくりの面からも親子の食育は重要なので、平成22年度策定予定のつくばみらい市食育推進計画（仮称）の中で方向性を検討していきます。</p>	
25	食生活改善推進員の養成・育成	<p>■食生活改善推進員は、地域の食育、食習慣改善の実践者であり、食生活に関する知識の普及と啓発に向け、推進員の育成に努めていきます。</p> <p>取り組み：研修会・実習の実施</p> <p>目 標 等：食育推進ボランティアとしての自主的活動</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性</p> <p>高まるニーズに対応し、円滑な活動を継続していくためには、60名程度の会員数が必要であることから、養成講座を実施し、会員増員を図っていきます。</p>	
26	学校給食等	<p>■子どもたちが、学校給食を通じて生涯にわたっての自己管理能力や基本的な生活習慣が育まれるよう幼稚園や学校との連携を図りながら、食育の推進に努めていきます。</p> <p>取り組み：給食時における指導の充実</p> <p>目 標 等：給食を通じて食の大切さや基本的な食生活習慣を育てる</p>	給食センター
		<p>□今後の方向性</p> <p>食に関する指導の年間指導計画に基づき、献立や食に関する指導の充実に努めていきます。</p>	



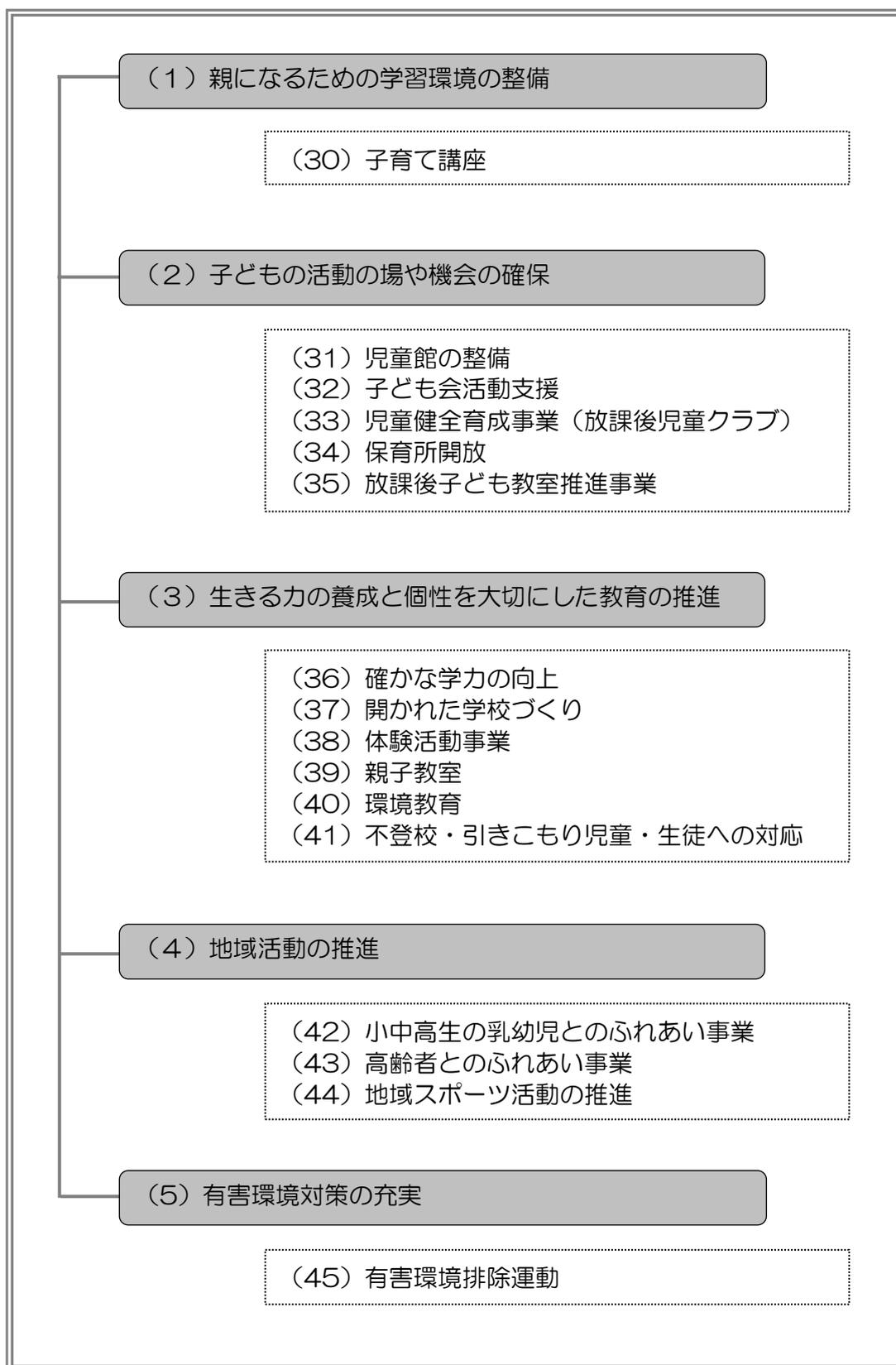
(4) 思春期保健対策の推進

食習慣・こころの健康・喫煙・飲酒・薬物・性に関すること等、児童生徒に必要な様々なテーマで、思春期に関する健康教育を実施していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
27	思春期家庭教室	<p>■学校公開日等を活用し、思春期の子どもを持つ親のための講座の実施を検討していきます。 思春期の親子の希望者を対象に性や生命の大切さについて知り、かけがえのない自分を見つける機会の提供の場としていきます。 取り組み：親子で参加できるよう、中学校入学説明会や授業参観終了時等に開催する 目 標 等：生涯学習課との連携による実施</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性 携帯電話の使い方、マナーについての学習機会の提供が必要なため、思春期家族教室については、小学校高学年においても実施を検討していきます。</p>	
28	わくわく赤ちゃんふれあい教室	<p>■中学生に赤ちゃんとのふれあい体験、保育者からの子育て体験話、妊婦疑似体験を通して、生命の尊さを感じてもらい、母性・父性を育成し、次世代の親作りを図っていきます。 取り組み：中学生と赤ちゃんの触れ合う機会をつくる 目 標 等：生命の尊さを理解してもらう</p>	健康増進課
		<p>□今後の方向性 思春期保健の一環として、中学校と連携し、次世代の親作りを支援していきます。</p>	
29	薬物乱用防止・喫煙防止啓発活動	<p>■ポスター等の掲示やPR活動により青少年の非行に対する共通の理解と認識を深めていきます。 取り組み：関係機関と連携し、啓発活動を実施する 目 標 等：各種の啓発活動により、青少年の薬物乱用や喫煙の防止を図る</p>	生涯学習課
		<p>□今後の方向性 今後は、中高生を中心とする青少年向けや保護者等の一般市民向けの講演会などによる啓発活動を実施することを検討していきます。</p>	

基本目標3 親と子どもが学び環境の充実したまち





【現状と課題】

子育ての基本は家庭にあり、子どもたちが自立心に富み、自らの行動に責任をもって社会生活を送るためには、家庭が果たす役割は重要です。

しかし、子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化、近所付き合いの希薄化が進むなかで、具体的な育児方法の伝達や子育ての悩みが共有されにくい状況にあり、また、自立心や道徳規範の獲得といった精神的な成熟がないまま、親になるケースもあるなど、家庭における教育力の低下が懸念されています。

一方、子どもたちは学校を離れても、遊びという現場のなかで多くのことを体験し、成長していくものですが、最近では子どもの減少や生活様式の変化などから、多くの人と交流し、経験を積み重ねる機会が比較的少なくなっています。

アンケート調査の結果をみると、子育てをする上で地域全体に望むことでは「子どもが危険な目に遭いそうなときは手助けや保護をしてほしい」が就学前児童、小学校児童ともに7割を超え、「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、積極的にしかって欲しい」が就学前児童で5割、小学校児童で6割を超えています。

これらのことから、家庭における教育力を高めるとともに、周囲のつながりや協力を得ながら子どもの成長を支援する地域の教育力のさらなる向上が求められているといえます。

その実現のため、子育ての基本は家庭にあることを十分踏まえ、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習会や情報提供を行い、加えて、地域社会が関わりを持ちながら子どもを育てる取り組みを進めていきます。

(1) 親になるための学習環境の整備

子育て中の親を対象とした講座等を開催し、子育てに関する知識の普及に努めていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
30	子育て講座	<p>■乳幼児を持つ父母を対象に、心豊かに子育てができるよう、学識経験者や有識者を招き子育てに関する講座を開催していきます。 取り組み：生涯学習としての講座開催 目 標 等：年間数回</p>	生涯学習課
		<p>□今後の方向性 今後は、参加する保育者を母親だけでなく父親・祖父母と広げていくために、開催日時等を検討していきます。</p>	

(2) 子どもの活動の場や機会の確保

子どもの「居場所づくり」を含めた子どもの遊び場についての検討を進め、子どもたちが学習や遊びなどの活動をしやすい環境を整備していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
31	児童館の整備	<p>■児童館は子ども同士の交流の場であり、また、子育て中の親同士の交流の場でもあるため、小中学生、高校生など利用できる児童館の整備について検討していきます。</p> <p>取り組み：子どもの活動の場の充実に努める</p> <p>目標等：児童館の整備を検討</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性</p> <p>健全な子どもの育成のため、児童館の整備について検討していきます。</p>	
32	子ども会活動支援	<p>■各地域で結成されている子ども会が子どもたちを中心として自主的に活動し、仲間づくりや異年齢交流の場となるよう支援していきます。また、市内の子どもたちが一堂に会して交流できるような機会の創出に努めていきます。</p> <p>取り組み：子どもの自主活動への支援</p> <p>目標等：市内の子どもが一堂に会する機会の創出</p>	社会福祉協議会
		<p>□今後の方向性</p> <p>例年同様、事業を継続しながら、子ども会の自立の支援を行っていきます。</p>	
33	児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	<p>■小学校低学年児童の保護者が、仕事等で放課後保育できない場合に預かる学童クラブについては、利用希望者の要望に対応するとともに、子どもたちの自主性を育てる環境づくりに努めていきます。</p> <p>取り組み：子どもの居場所の確保とあわせ、内容の充実に努める</p> <p>目標等：場の充実</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性</p> <p>サービスを受けられない地域の学校にアンケート調査を行い、検討していきます。</p>	
34	保育所開放	<p>■地域と連携し安全で安心できる開放のあり方を模索し、保育所の開放を推進していきます。</p> <p>取り組み：安全・安心な場としての開放に向けての検討と開放事業の充実</p> <p>目標等：開放施設の拡充</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性</p> <p>引き続き園庭開放等を実施し、育児不安の解消や、地域の交流に努めていきます。</p>	



事業名		事業内容	担当課
35	放課後子ども教室推進事業	<p>■小学校をはじめとした公共施設等を活用し、子どもの放課後の居場所づくりに向けて地域・学校・行政が一体となって取り組みを実施していきます。 取り組み：放課後の子どもの居場所作り及び地域住民の参加 目 標 等：市内全学校で実施</p>	生涯学習課
		<p>□今後の方向性 平成21年度から3年間で市内全小学校及び伊奈養護学校を対象に、「放課後子ども教室」推進事業を実施していきます。</p>	

(3) 生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進

変化の激しい社会において自立的に生きるために必要とされる「生きる力」を育む教育の充実を図っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
36	確かな学力の向上	<p>■基礎基本を身に付け、自ら学び、自ら考える力を育むために、個に応じた分かりやすい授業の充実を努めます。また、教職員の資質の向上を図り、指導力向上のための研修を行っていきます。 取り組み：TT指導、少人数指導の充実 目 標 等：子どもの学習意欲の向上と授業内容の改善・充実</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性 子どもが自ら学べるような学習指導の充実と、家庭との連携によるさらなる学習習慣の確立に努めていきます。</p>	
37	開かれた学校づくり	<p>■保育所・幼稚園・学校と地域社会の連携の強化に努め、特殊な技能を持った地域の人材の登用など学びの場の充実を努めていきます。また、学校の地域開放を進め、国の「地域こども教室」推進事業等への取り組みを検討しています。 取り組み：地域人材の登用に向けた検討 目 標 等：随時</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性 市全体としての人材バンクの整備や小中学校が連携した地域人材の活用に取り組んでいきます。 幼稚園における必要性をはっきりさせ、広く人材を発掘、登用し、市の人材バンク（人材マップ）を取りまとめ作成し、積極的に推進していきます。</p>	

事業名		事業内容	担当課
38	体験活動事業	<p>■幼稚園・保育所の年長児の農業体験や、小中学生の職場体験、宿泊体験等の社会学習機会の充実に努めていきます。</p> <p>取り組み：保育所・小中学校で職場体験事業の推進</p> <p>目標等：随時</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>地域の産業や生産物について体験学習を進めるとともに、事業所の開拓について学校教育課その他の課で支援していきます。</p> <p>また、作付け時の準備への父親の参加を促進していきます。</p>	
39	親子教室	<p>■親子で共に参加し、共に学びながら子どもたちの健やかな成長と、子どもたちの自主性と自立力の養成に向けた「わくわく体験講座」などを開催していきます。</p> <p>取り組み：「わくわく体験講座」の拡充</p> <p>目標等：参加しやすい講座の開催</p>	生涯学習課
		<p>□今後の方向性</p> <p>講座参加を希望する親（保護者）子を一人でも多く受け入れられるよう環境を整えるとともに、いろいろな体験ができる施設及び団体を見つけていきます。</p>	
40	環境教育	<p>■子どもたちの環境問題への意識啓発と体験学習として、自然環境を観察し環境問題を理解してもらう環境教育の充実と機会の拡充に努めていきます。</p> <p>取り組み：地域の自然環境の理解に向けた環境教育機会の拡充</p> <p>目標等：年間1回</p>	生活環境課
		<p>□今後の方向性</p> <p>日本環境協会が実施する、さまざまなプログラムを学校を通じて、案内をしていきます。</p> <p>また、身近な自然環境など興味を引くようなPR・啓発の方法により環境問題に対する関心を高めていきます。</p>	
41	不登校・引きこもり児童・生徒への対応	<p>■非行やいじめ、不登校などの解消や予防のために、児童生徒本人・保護者を対象に適切な指導や相談活動などを充実させるとともに、地域での見守り活動の推進に努めていきます。</p> <p>取り組み：非行やいじめ、不登校などの解消</p> <p>目標等：指導、相談機会の充実</p>	児童福祉課 学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>引き続き、不登校児童について、相談や家庭訪問を実施し、見守り活動を実施していきます。</p> <p>スクールカウンセラーを活用し、市内教職員に対する教育相談等の研修の講師とし、教職員の資質向上を図っていきます。</p>	



(4) 地域活動の推進

地域の教育力の向上を図るため、学校と地域の交流拡大や地域でのスポーツ活動等の推進に努めていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
42	小中高生の乳幼児とのふれあい事業	<p>■赤ちゃんを抱いたり、幼い子どもの面倒をみる機会を持てる子どもが少なくなっているため、子育てボランティア、保育所、幼稚園、学校の連携により乳幼児とふれあえる機会と、自分より小さな子どもの世話をする機会を充実していきます。</p> <p>取り組み：保育所・幼稚園と学校との連携により小中学生の体験学習機会の拡充</p> <p>目標等：交流機会の拡充</p>	児童福祉課 学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>保育所では、引き続き職場体験を実施していきます。市内全中学校での実施を呼びかけるとともに、学校行事への招待など多様な交流活動を設けていきます。小中学校と連携のための話し合いを持ち、年間計画として位置づけ推進していきます。</p>	
43	高齢者とのふれあい事業	<p>■地域または福祉施設等での定期的な高齢者との交流機会の創出や高年クラブとの交流など、様々な機会を活用して高齢者とのふれあいを推進していきます。</p> <p>取り組み：高齢者と保育所・幼稚園児や小・中学生との定期的な交流</p> <p>目標等：交流機会の拡充</p>	児童福祉課 学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>夏季休業など長期休業等を利用し、福祉施設でのボランティア体験を呼びかけていきます。</p>	
44	地域スポーツ活動の推進	<p>■スポーツ少年団活動などの支援を強化し、スポーツを通じて健康な体を養い、仲間づくりや自分の持つ能力の発揮などができるように努めていきます。また、市民がそれぞれの体力や年齢、興味、目的に応じた地域スポーツ活動ができるよう指導者の育成等に努めるとともに、複数のスポーツ活動が行われ、多世代が一緒に活動できる地域スポーツクラブ等の育成をめざしていきます。</p> <p>取り組み：多世代が参加できるスポーツ機会の拡充</p> <p>目標等：リーダー養成や地域密着型のスポーツクラブの育成</p>	生涯学習課
		<p>□今後の方向性</p> <p>市民のスポーツに対する意識調査等を行い、茨城県体育協会や体育指導委員会、その他各スポーツ関係者の協力を得ながら設立に向け取り組んでいきます。</p>	

(5) 有害環境対策の充実

有害図書、タバコ、アルコールなど、子どもの成長の妨げとなるものへの対策を充実させていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
45	有害環境排除運動	<p>■有害図書については、青少年に有害な環境を排除するため、販売店への協力要請など地域の協力を得ながら排除活動を推進していきます。</p> <p>また、タバコやアルコールなどについても、販売店への協力依頼など地域の協力を得ながら取り組みを強化していきます。</p> <p>取り組み：有害環境排除に向け地域の協力体制の構築 目 標 等：協力体制の構築</p> <p>□今後の方向性 今後も青少年に有害な環境が排除できるように、関係店舗等の立入調査や「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を継続して実施していきます。また、社会環境整備活動として、青少年に有害な広告物等の除去や小中学校周辺のごみ拾いなども今後も継続して実施していきます。</p>	生涯学習課



基本目標4 個性と能力を活かし生活できるまち

(1) 仕事と子育ての両立の推進

- (46) ひとり親家庭への総合相談
- (47) 多様な就業形態について啓発と雇用環境の向上
- (48) 育児休暇制度等の周知と取得促進
- (49) 男女共同参画社会の推進

(2) 育児中の親の再就職支援

- (50) 就労のための資格取得支援

(3) 子育ての経済的支援

- (51) 児童手当（子ども手当）
- (52) 児童扶養手当
- (53) つくばみらい市父子及び母子家庭等福祉金
- (54) 特別児童扶養手当

【現状と課題】

育児休業法の施行など、仕事と子育ての両立における制度は徐々に整備されてきておりますが、依然として、男性の育児休業の取得がほとんど見受けられないなど、制度の実現面などに課題があります。また、男女ともに、長時間労働等の影響により、仕事と子育ての両立に悩む親も多く、より一層、仕事と生活の調和が図られる職場環境が求められています。また、経済的な負担の増大に困窮している家庭が増えていることも、仕事と子育ての両立を阻む原因となっています。

アンケート調査の結果では、母親の就労率をみると「常勤者（フルタイム）」「パート・アルバイト」を含めて就学前児童が4割、小学校児童が6割を超えています。また、未就労の母親の9割近くが今後の就労意向をもっており、子育て中の母親が就労しやすい環境を整備することが必要です。育児に関する悩みでは、「経済的な不安・負担」が就学前児童、小学校児童ともに4割を超え、理想（欲しい子どもの数）より予定の子どもの数が少ない理由でも「経済的に余裕がない」が就学前児童で6割、小学校児童で4割を超えています。

これらのことを踏まえ、仕事をしながら子育てができる環境づくりのために、多様な働き方や仕事と生活の調和に対する企業の自主的な取り組みへの支援を推進していきます。また、子育てによる経済的な負担の増大に対する支援も充実させていきます。

（1）仕事と子育ての両立の推進

男女が共に豊かで潤いのある生活ができるように、雇用環境の改善・整備に関する支援施策について周知するとともに、仕事と育児が両立できる労働環境の改善に努めていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
46	ひとり親家庭への総合相談	<p>■ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、関連機関との連携の下、子育ての相談や、必要な技術を身につけるための相談や雇用情報等の提供を充実していきます。</p> <p>取り組み：雇用情報の提供や相談事業の充実 目 標 等：窓口において随時相談</p> <p>□今後の方向性 求人情報案内をホームページ上や産業政策課内で、毎週更新して紹介していますが、今後は、今以上にハローワークやその他の関係機関と連携を図りながら、求人情報の周知を強化していきます。</p>	産業政策課



事業名		事業内容	担当課
47	多様な就業形態について啓発と雇用環境の向上	<p>■企業に対して、育児休業の問題、労働条件に関する事項等の周知を図っていきます。また、妊娠・出産期の配慮や短時間勤務などの子育てに優しい多様な就業形態の導入などについての啓発や環境整備に努めていきます。</p> <p>取り組み：事業所に対して、育児休業問題、労働条件に関する事項等の周知</p> <p>目標等：随時</p>	産業政策課
		<p>□今後の方向性</p> <p>国や県と連携して景気対策を実施し、景気の回復に努め、企業に対しては、育児休業や労働条件の問題を周知し、子育てを支援する多様な就業形態の啓発に努めていきます。</p>	
48	育児休暇制度等の周知と取得促進	<p>■関連機関と連携して、育児休暇制度等と取得促進に努めていきます。</p> <p>また、事業主次世代育成支援行動計画策定に向けた啓発と広報事業を実施していきます。</p> <p>取り組み：育児休業制度の周知と取得推進</p> <p>目標等：事業主次世代育成支援行動計画策定に向けた啓発と広報の実施</p>	産業政策課
		<p>□今後の方向性</p> <p>育児休業の取得は、労働者の権利として当然ですので、広報紙、ホームページ等を利用した啓発と男女共同参画社会の推進の中で十分な周知を図っていきます。</p>	
49	男女共同参画社会の推進	<p>■仕事・家庭・地域など様々な分野において男女がその人の個性と能力を發揮し、共に活動できる男女共同参画社会の実現に向けて、継続的な啓発事業に取り組んでいきます。また、広報等により市民が正しい理解を深めるよう各種講座への参加を促進及び男女共同参画の必要性を周知していきます。</p> <p>取り組み：男女共同参画講座等の開催と行政等の設置する審議会、委員会への女性委員登用の拡充</p> <p>目標等：女性委員就任率の向上</p>	秘書広聴課
		<p>□今後の方向性</p> <p>参加者を募る形式の啓発事業だけでなく、市側が諸団体に出向いて啓発事業を行い、意識改革を図っていきます。</p> <p>また、各審議会等の委員を選任する際、男女の割合を考慮することを徹底していきます。</p>	

(2) 育児中の親の再就職支援

子育て中の親が再就職しやすい環境をつくるために、資格取得や給付金制度の利用の促進を図っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
50	就労のための資格取得支援	<p>■再就職のための技能・技術を身につけたい人への講習等支援事業の情報提供や、国の実施する資格取得に向けた教育訓練給付金制度の利用促進に向けた広報等に努めていきます。</p> <p>取り組み：講習等支援事業の情報提供と、教育訓練給付金制度の利用促進</p> <p>目標等：利用促進に向けた広報活動の推進</p> <p>□今後の方向性</p> <p>政府が推し進めている雇用対策を実施していくほか、講習会や資格取得に向けた教育訓練給付金制度をあらゆる媒体を利用し、周知促進に努めていきます。</p>	産業政策課

(3) 子育ての経済的支援

子育て中の家庭において、生活費の中で子育てにかかる費用の占める割合は高く、負担に感じている人が多くなっていることから、生活の安定と子どもの健やかな成長を促進するため、保護者に対する経済的支援の充実を図っていきます。

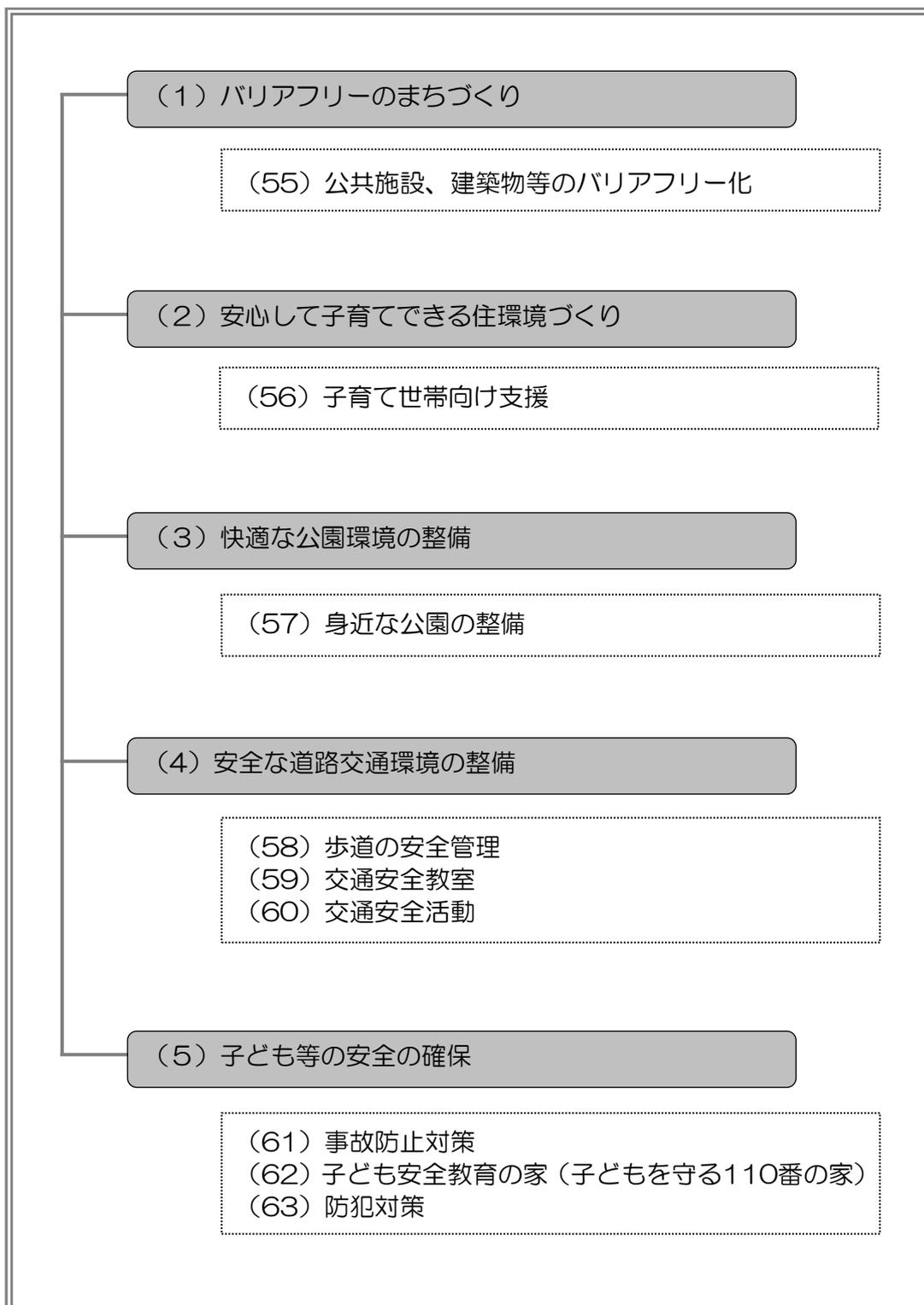
【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
51	児童手当 (子ども手当)	<p>■児童手当あるいは子ども手当について、制度について十分な周知を行い、支給対象者への適正・的確な手当支給に努めます。</p> <p>取り組み：支給対象者への的確な支給</p> <p>目標等：広報活動の推進</p> <p>□今後の方向性</p> <p>国の施策により、児童手当の拡充または子ども手当への移行が予定されており、子育て家庭へのより一層の経済的支援を行うこととなります。</p> <p>市では、引き続き広報・ホームページ等を用い、市内支給対象者へ情報を正確に伝えるとともに、出生・転出入等の際には手当申請の案内を行い、申請漏れ、受給漏れのないように努めていきます。</p>	児童福祉課



事業名		事業内容	担当課
52	児童扶養手当	<p>■両親の離婚などによって父親と生計を共にしていない児童（18歳の年度末まで）の母親あるいは母親に代わってその児童を養育している方に対して、世帯の生活安定と自立促進、児童の健やかな成長のために、児童扶養手当を支給していきます。</p> <p>取り組み：児童扶養手当の支給対象者への的確な支給 目 標 等：広報活動の推進</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性 今後も母子世帯の数は増加していくと推測されるので、より一層の制度周知を図っていきます。</p>	
53	つくばみらい市 父子及び母子家 庭等福祉金 (新規)	<p>■事故、疾病、その他の事由により両親を失った、または母子もしくは父子世帯となった家庭の義務教育修了前の児童を監護・養育する方に対し、児童一人につき月額1,500円の父子及び母子家庭等福祉金を支給していきます。</p> <p>取り組み：支給対象者への的確な支給 目 標 等：広報活動の推進</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性 今後もひとり親家庭の増加は継続して増加していくと推測されるので、より一層の制度周知を図っていきます。</p>	
54	特別児童扶養手 当 (新規)	<p>■精神または身体に障害がある20歳未満の児童を監護している父親もしくは母親、または父母にかわって養育している養育者に対して、特別児童扶養手当を支給していきます。</p> <p>取り組み：特別児童扶養手当の支給対象者への的確な支給 目 標 等：対象者への的確な支給</p>	社会福祉課
		<p>□今後の方向性 手当の的確な支給を行うため、引き続き、支給対象者に対して、受給資格の確認を行い、また、広報紙への掲載等を行うことで、広く制度周知を行っていきます。</p>	

基本目標5 子どもが安全に安心して暮らせるまち





【現状と課題】

子育てしやすい生活環境を整備するうえで考慮しなければならないのが、地域のバリアフリーや交通安全、防犯の問題です。

交通機関のアクセスの悪さや、階段、段差の存在は外出を思いとどまらせるだけでなく、妊娠や子育ての負担感の一因ともなります。

また、市民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全教育を進めていく必要があります。防犯対策についても、「自分のまちは自分で守る」という意識の高揚を図り、安全で住み良い地域環境を確保していく必要があります。

アンケート調査の結果によると、子育てをしていて特に困ること（困ったこと）では、「暗い通りや見通しの悪いところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配」が小学校児童で5割を超え、「買い物や用事の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない・少ない」が就学前児童で4割近くに達し、「歩道や信号がない通りが多く、安全面に心配がある」が就学前児童、小学校児童ともに3割を超えています。

こうしたことを踏まえ、妊産婦や子どもが単独でも子ども連れでも安心して安全に外出ができるように、公共施設や道路等のバリアフリー化に努めるとともに、学校や幼稚園、保育所、警察、自治会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、必要な情報が隅々まで行き渡る体制をつくります。

(1) バリアフリーのまちづくり

子どもにとって障壁（バリア）となるものを取り除くために、既存の公共施設のバリアフリー化やベビーシートなどの設置を行っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
55	公共施設、建築物等のバリアフリー化	<p>■子どもや子育て中の家族は勿論、すべての人に優しいまちづくりに向け、施設整備や交通機関等のバリアフリー化を進めていきます。</p> <p>また、子育て世帯の利用の多い公共施設については、ベビーベッドや小児用便器の設置に努めていきます。</p> <p>取り組み：公共施設などのバリアフリー化の推進 目 標 等：随時整備</p> <p>□今後の方向性 平成21年度に、両庁舎にベビーシートを設置する予定です。</p> <p>伊奈庁舎については、耐震補強及び大規模改修工事を平成24年度から予定しており、バリアフリー化を含めた工事を行っていきます。その他の施設については、国の補助等を利用した整備を積極的に進めていきます。</p>	財政課

(2) 安心して子育てできる住環境づくり

子育て環境に適した住宅供給を念頭に置き、公営住宅の整備を行っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
56	子育て世帯向け支援	<p>■子育てしやすい住環境の確保に向けて、公営住宅の入居についての検討を進めていきます。 取り組み：子育て家庭に配慮した住宅供給の検討 目標等：良質な住環境の整備</p> <p>□今後の方向性 住民からの情報や各住宅自治会の協力を得て、防犯対策に取り組みながら、老朽化の激しい住宅の維持・修繕を速やかに行い住環境の整備を行っていきます。</p>	都市計画課

(3) 快適な公園環境の整備

子どもたちが健やかに成長できるよう、公園の整備や老朽化に伴った遊具の撤去や補修を行っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
57	身近な公園の整備	<p>■地域の協力を得て、子どもが安全に遊べるように既存公園の整備点検を進め、整備方法や活用方策の検討を進めていきます。また、地域の日常的な憩いの場として、身近な公園の整備に努めていきます。 取り組み：既存公園の整備点検 目標等：住民との協働による公園整備</p> <p>□今後の方向性 今後は、公園遊具の安全点検を強化するとともに、里親制度などを利用した住民参加型の公園環境づくりを進めていきます。</p>	都市計画課



(4) 安全な道路交通環境の整備

まち全体として良好な生活環境の整備に取り組むとともに、憩える場としてのまちづくりを進めていきます。また、交通安全に対する意識を高めるための啓発活動も行っていきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
58	歩道の安全管理	<p>■道路等は、適切でより安全な道路確保の整備に努めていきます。 取り組み：子どもやベビーカー等に配慮した段差のない歩きやすい歩道、信号機・防護柵の整備 目標等：安全で快適な歩道整備</p>	建設課
		<p>□今後の方向性 新設だけではなく、既存の歩道についても歩行者の利用状況を考慮し、改築の必要が急務な箇所については、段差の緩和及び信号機・防護柵の設置や整備を行っていきます。 それにより、適切でより安全な道路を確保し、子どもやベビーカー等利用者が安心して通行できる道路環境を構築していきます。</p>	
59	交通安全教室	<p>■警察署、交通安全母の会やPTAが保育所・幼稚園・学校等で交通安全教室を開催しています。今後も継続して実施するとともに、保育所や幼稚園等では、交通安全教室を生かして日常の保育にも交通安全を取り入れ、地域と行政が共に協力し、交通安全への意識の啓発に努めていきます。 取り組み：幼少時期からの交通安全教育の推進 目標等：交通安全意識の向上</p>	生活環境課
		<p>□今後の方向性 幼児に対する交通安全教育は、心身の発達段階に応じ、基本的な交通ルールを守り、交通マナーを習得させるとともに、日常生活において安全に道路を通行するために必要かつ基本的な技能及び知識を習得させることを目的としています。保育所・幼稚園においては、家庭及び関係機関・団体等と連携を図りながら、日常の教育・保育活動のあらゆる場面を捉えて交通安全教育を計画的かつ継続的に行っていきます。</p>	
60	交通安全活動	<p>■小中学校等の周辺通学路の安全点検活動を実施するとともに、交通安全協会、交通安全母の会やPTA等の街頭指導、警察署による指導活動など、地域と行政が共に交通安全活動に取り組んでいきます。 取り組み：交通安全協会、交通安全父母の会やPTA等の街頭指導、警察署による指導活動の推進 目標等：随時</p>	生活環境課
		<p>□今後の方向性 特に、交通の安全と円滑化を確保する必要がある道路について、交通安全施設等を重点的に整備することとし、安全かつ円滑で快適な交通環境の確立を図っていきます。そのため、交通事故対策の重点化を図るとともに、地域の事情を踏まえた交通事故対策を推進していきます。</p>	

(5) 子ども等の安全の確保

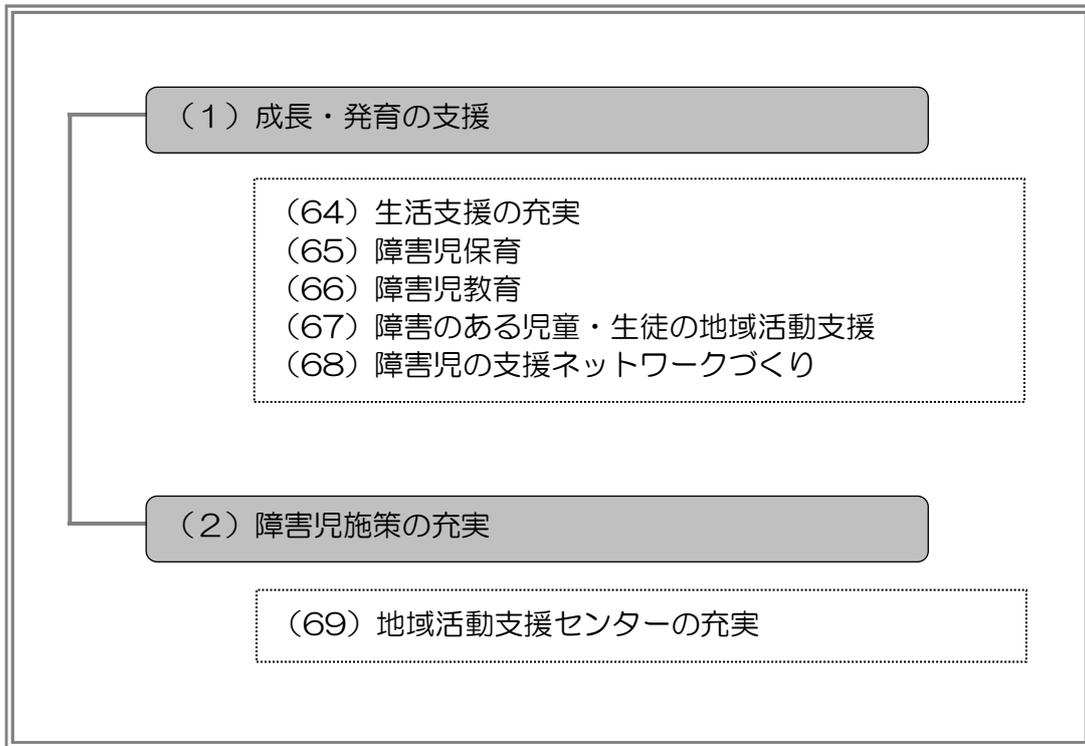
地域の人々の協力によるパトロールなどによって地域全体で犯罪の発生を未然に防ぎ、子どもたちの安全を確保する活動を支援していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
61	事故防止対策	<p>■事故防止の重要性を認識し、家庭での事故防止策を働きかけるとともに、大人と地域が子どもの事故予防の認識を深めて、見守り活動の促進と、事故が起こった場合に初期対応ができるよう啓発活動に努めていきます。</p> <p>取り組み：子どもを交通事故や犯罪から守る活動の推進</p> <p>目標等：随時</p>	生活環境課
		<p>□今後の方向性</p> <p>小住宅集合地域、交通量の多い道路周辺等、子どもの遊び場の環境に恵まれない地域またはこれに近隣する地域を優先的に整備していきます。また、主として幼児及び小学校低学年児童を対象とした児童クラブへの入級を推進することで、安全の確保を図るよう進めていきます。</p>	
62	子ども安全教育の家 (子どもを守る110番の家)	<p>■地域社会で子どもの安全を確保することを目的に、地域の見守り活動と緊急時の対応を図るため、子ども安全協力の家の確保を進めていきます。</p> <p>取り組み：子どもの安全確保に向け子ども安全協力の家の確保</p> <p>目標等：地域との連携による安全対策の確立</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>今後についても、子どもたちの安全を地域ぐるみで確保できるようご理解を頂きながら、事業を継続していきます。</p>	
63	防犯対策	<p>■青少年育成茨城県民会議の推進する「あいさつ・声かけ運動」への取り組みと、市青少年相談員連絡協議会や青少年育成つくばみらい市民会議及び市PTA連絡協議会等の各種団体の協力を得て、防犯体制を組織し、通学路などの校外パトロールなど地域での安全対策や見守り活動を推進していきます。</p> <p>取り組み：防犯体制の強化と防犯灯の増設、地域の子どもは地域が守る意識の醸成と市内パトロールの推進</p> <p>目標等：防犯灯の整備（伊奈・谷和原丘陵部内）、防犯体制の組織化、防犯ボランティアの育成</p>	生活環境課
		<p>□今後の方向性</p> <p>学校、市青少年相談員連絡協議会や青少年育成つくばみらい市民会議等の協力を得、不審者対策、子どもの非行を未然に防ぐなどの対策を強化するとともに、交番や駐在所の充実により警察との連携も含め、防犯対策の充実を図っていきます。</p>	



基本目標6 要支援児へのきめ細かな取り組み



【現状と課題】

障害児や発達に遅れのある子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心した生活を送れるようにするためには、乳幼児期から成人に達するまでの、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援が求められています。

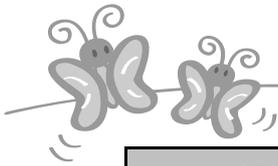
また、今後は、障害の早期発見、早期療育に努め、各種相談体制の充実を図るとともに、障害のある子どもの社会的自立を支援していくため、各種の子育て支援事業との連携を図ることが必要になっていきます。

(1) 成長・発育の支援

障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、各種施策の円滑な連携により、在宅サービスの充実や就学支援を含めた教育支援体制の整備等の総合的な取り組みを推進していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
64	生活支援の充実	<p>■対象者が障害福祉サービスを利用しやすいよう、情報の提供やサービス利用の調整等、相談支援体制の充実に努めていきます。</p> <p>取り組み：相談体制等の充実 目 標 等：相談機能の拡充</p>	社会福祉課
		<p>□今後の方向性 相談支援事業を民間事業所(つくばライフサポートセンター)へ委託すると同時に、各サービス事業所との連携協力や一貫した支援ができるよう、関係各課と要支援児の情報共有や連携を図っていきます。</p>	
65	障害児保育	<p>■保護者との連携の強化と保育士の確保、障害児に対する研修等により保育士の資質の向上に努め、障害児と障害のない児童が共に生活する保育を推進していきます。</p> <p>取り組み：保護者との連携の強化と保育士の確保、資質の向上 目 標 等：各保育所での障害児保育の充実</p>	児童福祉課
		<p>□今後の方向性 引き続き、集団生活の可能な子どもの受け入れを行っていきます。</p>	



事業名		事業内容	担当課
66	障害児教育	<p>■障害の状況に応じた教育機会の均等化、障害のない児童との交流等、きめ細やかな教育を進めていきます。また、特別な支援を必要とする子どもの教育のあり方を研究し、適切な対応に努めていきます。</p> <p>取り組み：保護者との連携の強化</p> <p>目標等：各学校での障害児・生徒への適切な教育の実施</p>	学校教育課
		<p>□今後の方向性</p> <p>未就学児の就学指導の現状について情報収集していきます。</p>	
67	障害のある児童・生徒の地域活動支援	<p>■障害のある子どもが地域で安心して生活できるよう、福祉サービスを充実させるとともに、地域において一人ひとりが地域活動を支えていくよう意識の啓発に努めていきます。</p> <p>取り組み：在宅サービスの充実や地域活動を支えていくよう意識の啓発</p> <p>目標等：関係機関の連携による活動機会の拡充</p>	社会福祉課
		<p>□今後の方向性</p> <p>平成21年10月以降、発達に遅れのある就学前の児童と保護者を対象に、支援のための療育教室を開催していきます。</p> <p>対象児に対し、早期療育を実施することにより、症状の改善に努め、幼児と保護者が地域で安心した生活ができるようにしていきます。また、障害児の日中の居場所を確保するサービスを提供する事業所の開設を支援していきます。</p>	
68	障害児の支援ネットワークづくり	<p>■全ての市民は、障害がある子もいない子も隔てなく、ともに地域で育つことが当たり前であるというノーマライゼーションの理念の理解と、障害児を支援するボランティアの育成に努めるとともに、支援ネットワークの構築を推進していきます。</p> <p>取り組み：ノーマライゼーションの理念の理解の促進、ボランティア育成</p> <p>目標等：支援ネットワークの構築</p>	社会福祉課
		<p>□今後の方向性</p> <p>各活動を充実させていきます。</p>	

(2) 障害児施策の充実

障害児一人ひとりの自立を目的とした地域活動支援センターを運営していきます。

【具体的事業】

事業名		事業内容	担当課
69	地域活動支援センターの充実	<p>■就職の困難な人を、通所による作業を通じて働く喜びを知り、自立、自活できるよう支援するための環境を充実していきます。 取り組み：通所により、作業を通じて働く喜びを知り、自立、自活できるよう支援する 目標等：内容の充実</p> <p>□今後の方向性 自立支援を継続し社会で自活できる園生を育成していきます。</p>	社会福祉協議会